

9/30 赤松

福島・浪江 津島地区32世帯が提訴

国・東電はふるさとを返せ

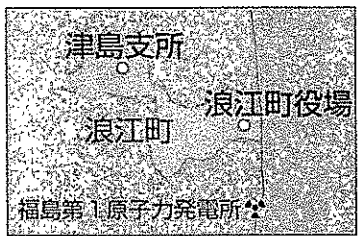
「愛するふるさとを津島を返せ!」。福島原発事故津島被害者原告団(今野秀則団長)は29日、国と東京電力を相手に原状回復と損害賠償を求めて福島地裁郡山支部に提訴しました。

原発事故の責任問う



行進する原告団・弁護団と支援者29日、郡山市

福島県浪江町で今も帰還困難区域になっていく津島地区の住民32世帯、117人が第一陣として提訴したものです。訴状などによると①原状回復する義務があること②確認③事故前の水準まで空間線量を下げること④目標達成の1年後まで1人当たり月額35万円の慰謝料を支払うこと⑤情報が隠されて津島地区にとどまったこと⑥高放射線を浴びた原告らに被ばく慰謝料300万円を支払うこと⑦慰謝料3000万円を支払うことなどを求めています。



同原告団は、最終的には700人以上の原告団を目標としています。この日朝から、JR郡山駅前で宣伝。午後には郡山市内で提訴決起集会を開き、終日活動しました。原告の1人の佐々木茂さん(61)は「海、山、川の自然に恵まれ、伝統の豊かな古里で平穏な生活を営んできました。そこに帰りたい」と提訴に至った思いを語っていました。津島地区に住んでいた夫と結婚した原告の1人、武藤あゆ美さん(29)は「今回の提訴で津島の皆さんの心情的によく分かりました。」

今野団長(68)は「国と東電の責任を明確にし、古里を取り戻して原状を回復させる。勝利まで頑張らば」とあいさつしました。